鴻巣市（仮称）包括施設管理業務委託の実施に向けた

第２回サウンディング型市場調査実施要領

１．調査の趣旨

本市の公共施設の維持管理については、施設主管課において、施設毎・業務毎に契約・保守管理を行ってきましたが、施設・設備の老朽化による市民提供サービスへの影響や、施設毎に発注することによる管理水準のばらつき・専門職員の不足、膨大な事務作業等といった、施設マネジメントに係る様々な課題が顕在化してきています。

そのため、本市ではこれまで施設ごと・業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設・業務を一括して委託する「（仮称）包括施設管理業務委託」を令和４年度から導入を予定し、限られた予算の中で、課題解決のために専門的知識やノウハウを持つ民間事業者に連携を求め、業務水準の統一・向上や事務の効率化等を図ります。

本調査は、令和３年度に予定する公募型プロポーザル方式による候補者選定に先立ち、第１回市場調査等を踏まえ本市が予定する公募実施要領案・仕様書案等に対し、わかりやすく参入しやすい公募条件足りえるか等を、把握するために実施するものです。

２．調査の概要

（１）調査の名称

鴻巣市（仮称）公共施設包括管理業務委託の実施に向けた第２回サウンディング型市場調査

（２）調査の対象者

　　本市の（仮称）包括施設管理業務委託への参画を検討したい法人又は法人のグループ

　　（※関係法令等に基づき、参加が好ましくない法人等は除きます。）

（３）事業化スケジュール（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 時　期 | 内　容 |
| 令和２年度 | １０月～１２月 | 第１回サウンディング型市場調査の実施（業務規模・業務範囲等への意見） |
| 　２月～　３月 | 第２回サウンディング型市場調査の実施（公募要領・仕様書案等への意見） |
| 　　　～　３月 | 公募型プロポーザル実施検討債務負担行為額の議決 |
| 令和３年度 | ４月下旬 | 公募型プロポーザル公告 |
| ８月 | 応募事業者の審査・優先交渉権者の選定 |
| ９月～ | 優先交渉権者との詳細検討 |
| ３月 | 業務委託契約を締結 |
| 令和４年度 | ４月 | 包括施設管理の開始 |

３．調査の手順及び内容

◆本調査のスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
|  | 時期 |
| 本実施要領公表 | 令和３年２月１８日（木） |
| （１）参加申込 | 令和３年２月１８日（木）～令和３年２月２５日（木） |
| （２）実施日連絡・資料の送付 | 令和３年２月１８日（木）～令和３年２月２６日（金） |
| （３）ヒアリング実施期間 | 令和３年３月１１日（木）～令和３年３月１７日（水） |
| （４）調査結果の公表 | 令和３年３月下旬 |

（１）参加申込み

　　・　本調査への参加をご希望の場合は、別紙１「エントリーシート」をご記入の上、令和３年２月２５日（木）までに、以下提出先に電子メールで送信ください。

　　　　受領した際には、市担当者より受領の旨の返信をいたしますが、送信後２営業日を過ぎても返信が無い場合は、お手数ですがご一報頂きますようお願いいたします。

 ■送 信 先：鴻巣市財務部資産管理課代表アドレス　kanri@city.kounosu.saitama.jp

　　　■補足事項：メールタイトルは「鴻巣市包括第２回調査参加希望【団体名】」としてください。

（２）実施日連絡・資料の送付

　　・　別紙１「エントリーシート」の内容を確認の上、令和３年２月２６日（金）までに、実施日時等を電子メール等にて連絡いたします。

　　　　（※申込み頂いた事業者から随時、送付します。）

　　　　（※原則、希望事業者全てと調査を行わせて頂く想定です。）

　　・　選出案内と併せ、以下データを送付します。

　　　　　①　業務実施基礎方針（第１回サウンディング結果を踏まえた、市の基礎的考え方）

　　　　　②　鴻巣市包括施設管理業務に係る公募型プロポーザル実施要領（案）及び様式集(案)

　　　　　③　鴻巣市包括施設管理業務委託仕様書（案）

　　　　　④　仕様書案別紙\_対象施設・対象業務一覧（案）

（３）ヒアリング

　　①前提事項

　　　・　本ヒアリングについて、『３月７日までに緊急事態宣言が解除された場合には、直接対話にて』、『延期の場合は、Zoomでの会議』にて行いたいと考えています。

　エントリーシートに、環境構築可否等の欄を設けておりますので、こちらも併せてお答えください。

　　　　　（※Zoom会議実施になった場合は、別途連絡させて頂きます。）

②　実施日時・場所等

　　　・　場所は「鴻巣市役所内」、実施日は令和３年３月１１日（木）から３月１７日（水）の平日の間、所要時間は１時間程度を予定しています。

　　③　ヒアリング実施方法等

　　　　・　参加される事業者の知的財産を保護するため、ヒアリングは個別に実施します。

　　　　・　ヒアリングは、最大で各施設所管部局から選出された本市包括施設管理業務検討ワーキンググループメンバー１０名＋事務局３名にて対応させて頂きます。

　　　　・　参加事業者の出席人数は５名までとします。

・　事業者側の資料提供の必要はありませんが、提供を妨げるものでもありません。必要性に応じご用意ください。

　　　　・　本調査結果公表とりまとめの都合上、ICレコーダーにて音声録音させて頂くことをご了解ください。

　 **④ ヒアリングにて伺いたい事項**

**・　提示資料中、コメント付記した市側からの確認事項**

**・　提示資料をもって公募する場合における懸念要素**

**・　企業提案を促進するために必要要素**

（４）調査結果の内容調整・公表

 ・　調査結果の概要は、令和３年３月下旬を目途に、調査結果の概要を市ホームページに掲載します。

　　・　事業者名と非公表とすべき事業者の知的財産に係る部分は、原則公表しません。また、参加事業者に内容の確認（事業者のノウハウを保護にする観点）を行った上で公表いたします。

４．留意事項

（１）調査及び調査内容の取扱いについて

①調査の参加実績は、事業者公募等に係る評価の対象となりません。

②調査結果は、包括管理業務委託の導入を検討する以外の目的に使用しません。

③調査内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものとし、何ら約束をするものではないことをご理解ください。

（２）調査に関する費用の負担について

調査参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（３）提出資料の取扱い

参加者から提出された資料等は、返却しません。

なお、市は、今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料等を使用することはありません。

（４）本市からの提示資料の取扱い

本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。また、参加者は、参加に当たって知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。

（５）その他

本調査について、ご不明な点等ありましたら、「５．参加申込先及び問い合わせ先」までお問い合わせください。

５．参加申込先及び問い合わせ先

鴻巣市財務部資産管理課（本庁舎 新館２階　１６番窓口）　　　担当：山岸・古川・茨木

〒365－8601　埼玉県鴻巣市中央１－１

電話：048-541-1321（内線2282）

FAX：048-541-9003

E-Mail：kanri@city.kounosu.saitama.jp